

第36回朝来市農業委員会総会議事録（公開用）

1 開催日時 令和2年6月17日（水） 午後1時30分～午後2時09分

2 開催場所 朝来庁舎 2階会議室

3 出席した農業委員 13人

1番 小谷 勇 委員 2番 小松 茂樹委員 6番 足立 義美委員

7番 佐野 伸夫委員 8番 石原 武美委員 9番 清田 正巳委員

10番 佐藤 正章委員 11番 大田垣 強委員 12番 城本 利明委員

13番 西村 繁職務代理者 14番 米田 利秋会長

4 欠席した農業委員 米田 隆至委員 中里 康雄委員 高本 知宜委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 0人

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため招集せず。）

6 現地調査委員

農業委員 佐野 伸夫委員 石原 武美委員

推進委員 細見 守委員 藤本 三朗委員

7 議事日程

日程第1 議案第170号 農地法第3条申請について

日程第2 議案第171号 農地法第5条申請について

日程第3 議案第172号 空き家に付随する農地の指定について

日程第4 議案第173号 農用地利用集積計画の決定について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 石橋 禎之 次長 藤原 雅人 副局長兼農地農政係長 藤本 宏子

支援専門員 中川 繁春

9 農林振興課職員

主事 西谷 和徳

10 会議の概要

○事務局 ただいまから第36回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。

既に送付をいたしております次第に基づき進めさせていただきます。

○米田会長 <挨拶>

○事務局 それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基

づいて進めていただきたいと思います。

○米田会長　それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局　本日の出席委員は14名中11名でございます。

○米田会長　ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会議規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、第36回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4「議事録署名人の指名について」ですが、6番の足立義美委員と7番の佐野伸夫委員に、議事録署名人をお願いしたいと思います。

次第5「議事」に入ります。議事日程に基づき進行します。

日程第1「議案第170号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　＜議案朗読＞

○米田会長　次に、受付順位366番の提案理由の説明を、地元、佐藤委員に求めます。

○佐藤委員　失礼します。366番の説明をさせていただきます。

ちょっと地図を見ていただきますと、糸井谷に唯一の信号があるわけなんですけど、ここを右に曲がってもらって、更杵橋を渡って、この先に万葉台という団地があるわけなんですけど、ここの一面に田んぼが1枚ありまして、そこの持ち主が●●●さん、寺内になっております。買主が●●●●●さん。この人に出会って話を聞いたわけなんですけど、●●●●●さんはデイサービスをちょっと考えておられたようでございます。しかし、手続、資金関係がちょっと困難だということで諦められまして、売買は済んでおるわけなんですけど登記がまだできないので、この農業委員会に申請させていただきましたということです。以上です。

○米田会長　次に、受付順位367番の提案理由の説明を、地元、小谷委員に求めます。

○小谷委員　失礼いたします。367番の提案理由の説明をいたします。

案内図をご覧くださいながら説明したいと思います。この案内図によりますと、池田古墳というのが毎回出てくるんですけども、池田古墳のちょっと上に当たる位置でございまして、申請地は●●●平米の現在畑になっ

ております。その案内図からも見ますと、その左側の●●●、●●●番
辺りが、先月、空き家の非農地証明に上がっておったところでござ
います。その空き家に付随する土地なんですけれども、今回この●●●●さ
んは、新しく農業に取り組む構えで土地を購入されるんですけども、今回、
私の管轄におきましては、この●●●平米を取得したいということで、今
回申請が出ております。ほかの下限面積というのが3,000平米なかったら
取得できないということなんですけれども、後ほどまた裏にあります集積の
ほうで面積が確保されておるようでございますので、私の管轄におきまし
ては●●●平米を問題がないんじゃないかと思っておりますので、ご審議
をよろしくお願ひしたいと思います。

○米田会長　それでは、次に368番の提案理由の説明ですけれども、私、地元にあた
っておりますので、ご説明をさせていただきます。

まず、地図をご覧いただきたいと思ひます。国道312号線から山口小学校
がございまして、そこからさらに奥に入っていただきますと、ちょっと分
かりにくいんですけども、家のちょうど●●●●さんの裏側の圃場ござい
まして、現在もう東京に出ておられて、この際買っていただきたいとい
うことで、6月の1日に現地の確認に行かせていただきました。圃場のほう
は以前からネギを作っておられまして、非常に熱心にやっておられる方
でございまして、これからも作りたいということが一緒に、そういった面
で合意になっておりまして、今回の売買の契約となっております。とい
うことで、ほかには地元の同意等全て取れておりますので、適正じゃないか
ということで提案させていただきました。以上でございます。

それでは、現地調査委員の佐野委員から補足説明等ございますか。

○佐野委員　6月の3日の日に石原委員、細見委員、藤本委員、佐野と、それから
事務局2人で現地調査を行いました。地元委員さんの説明なされました
とおり何の問題もございません。許可相当だと思われまますので、ご審議よ
ろしくお願ひいたします。

○米田会長　委員の中からご質問等ございませんか。

特にないようでございますので、採決に入りたいと思ひます。

受付順位366番について採決行います。賛成の方、挙手お願ひします。

〔賛成者挙手〕

- 米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
受付順位367番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- 米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
368番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- 米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第2、「議案第171号、農地法第5条について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

- 事務局 <議案朗読>

- 米田会長 受付順位369番の提案理由の説明を、地元、小松委員に求めます。

- 小松委員 失礼します。番号369号です。農地法5条の規定による許可申請で、図面を見てください。

まず、申請地の真横を播但自動車道路が市川の河川、橋梁で通っております。この橋は平面的に見えますが、実は上空15メートルから20メートルぐらいの高いところを通っている播但道路です。そして、真弓橋って書いてありますけど、この上流に生野高等学校がございます。それと、下のほうですけど、ヒラキがありまして、左の下流のほうには株式会社生野金属という工場がある一画です。現地には5月30日の午後、山野推進委員さんと私と、また、申請人の●●●●●の●●さんが、説明に来られまして話を聞きました。●●●●●は全国展開しているクリーンエネルギー開発を主に販売、施工している会社でありまして、朝来市は初めてだそうです。譲渡人の●●さんより話が持ち込まれて、昨年、ソーラー発電にどうかとの話があったそうです。●●さんは高齢で後継ぎもないと、早く手を打ちたいという思いで電話されたそうです。申請地は農振地ではありませんし、近隣に迷惑をかけるような建物はありません。周辺農地にも影響はないと思われまます。また、区長、農事部長、それから隣地の2名の承諾も添付されておりました。何ら問題はないと思われまます。以上、5条申請の立地基準並びに一般基準もクリアしていますので、審議のほどどうぞよろ

しく申し上げます。以上です。

○米田会長 受付順位370番の提案理由の説明を、地元、佐藤委員に求めます。

○佐藤委員 失礼します。370番の説明をさせていただきます。

地図を見ていただきますと、糸井谷のちょうど中央部に当たりますユニットシステムズという会社がありまして、その道の反対側に細長い畑があります。隣接地の方は2名ありまして、その方の許可をいただいております。この●●●さんは、おじいさんの名義である畑を借り受けまして、家の近くに住居を構えたいということで申請を出されております。区長並びに農事部長の許可も得ておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○米田会長 受付順位371番の提案理由の説明を、地元、中里委員が欠席ですので、事務局からご説明のほうをお願いしたいと思います。

○事務局 中里委員が急遽欠席のため、事務局からご説明いたします。

航空地図371番をご覧ください。申請地は玉置●●●●番●、●●●平方メートル、航空写真の中央の辺りに白く囲った土地でございます。ここは北に国道9号、東から南に向けて国道312号、西には与布土川に囲まれた土地の中にあります。この土地に盛土をして整地した後、集合住宅1棟、10戸分を建築する予定でございます。駐車場、駐輪場なども整備する計画です。地元同意書、資金証明等の書類も添付されています。譲受人さんは●●市●●●の●●さんという方ですが、この方が事業展開をする予定だそうです。また、申請地は都市計画法に規定する用途地域でありますので、第3種農地として許可相当と思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

○米田会長 369番から371番まで、地元委員からの提案理由の説明がございました。現地調査委員の佐野委員から、補足説明申し上げます。

○佐野委員 地元委員さんの説明がされたとおり何の問題もなく、許可相当だと思いますので、ご審議よろしく願いいたします。

○米田会長 委員の中からご質問等ございませんか。

ないようでございますので、受付順位369番について採決を行います。賛成の方、挙手申し上げます。

[賛成者挙手]

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
受付順位370番について採決を行います。賛成の方、挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
371番について採決を行います。賛成の方、挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 ありがとうございます。全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第3、「議案第172号、空き家に付随する農地の指定について」を上程いたします。事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 受付順位372番について、提案理由の説明を事務局に求めます。

○事務局 失礼をいたします。このたび、朝来市空き家に付随する農地の別段面積取扱基準に関する申請がございました。

詳細は、担当のほうから説明をさせていただきます。

○事務局 受付順位372番の航空写真をご覧ください。申請の2筆の農地は、●●●番●、畑に隣接する多々良木●●●番●の住宅と同じ●●●●さんが所有しています。所有者の●●●●さんは、大阪府吹田市在住であり、●●●●の住宅には住んでいらっしゃいません。総合政策課へ照会したところ、令和元年10月4日付で空き家バンクに登録された物件であることも確認しています。朝来市の空き家に付随する農地の別段面積取扱基準の要件を満たしておりますので、1平方メートルへの変更についてご審議願います。
よろしく願いいたします。

○米田会長 受付順位372番について、地元委員からの提案理由の説明と併せまして、現地調査委員の佐野委員から補足説明ございますか。

○佐野委員 失礼します。これも同じように6月3日の日に見てまいりましたが、何の問題もないと思いますので、よろしく願いいたします。

○米田会長 委員の中からお質問等ございませんか。
特にないようでございますので、受付順位372番について採決を行います。
賛成の方、挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

- 米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第4、「議案第173号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局、朗読してください。
- 事務局 <議案朗読>。
- 米田会長 議案第173号の提案理由の説明を担当課に求めます。
- 農林振興課 <提案理由説明>
- 米田会長 ただいまの説明で、委員の中からご質問等ございませんか。
特にないようでございますので、議案第173号について採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。
〔賛成者挙手〕
- 米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
以上で本日の議案審議は全て終了しました。次に、事務局から報告事項をお願いします。
- 事務局 <報告>
- 米田会長 それでは、以上で本日の会議を終了いたします。
閉会に当たり、西村職務代理人、ご挨拶をお願いします。
- 西村職務代理人 <挨拶>

(午後2時09分終了)